国立大学法人山形大学 学長の業務執行状況に係る中間評価結果について

「国立大学法人山形大学学長選考・監察会議規程」第2条第5号及び学長の業務執行状況の確認に係る実施要項(令和3年3月12日学長選考会議決定)に基づき、国立大学法人山形大学学長選考・監察会議において、玉 手 英 利 学長の業務執行状況に係る中間評価を行い、評価結果をとりまとめました。

学長選考・監察会議は、玉手学長に評価項目(大学運営・経営、教育、研究、社会 貢献、その他)について「自己評価」を求め、その上で学長ヒアリングを行い、中間 評価を実施しました。学長選考・監察会議委員の「総評」及び「個別評価」は、高い 評価とともに残された課題や今後取り組むべき課題が指摘されています。ただ、共通 しているのは、「山形大学将来ビジョン」に高く掲げられた大学改革の実現に向け て、なお一層の戦略的な取組に対する大きな期待であります。

「全体評価」については、「期待する程度を大幅に上回る」「期待する程度を上回る」が過半を占める一方で、「期待する程度である」も見られます。このことは総評及び個別評価の結果を反映しているものであり、学長任期の中間点であるこの時期において、これまでの取組に甘んじることなく、残任期間における課題を明確にして大学改革に挑戦することを期待することが強調されたものと判断されます。

以上を総括し、玉手学長は、全体として、「期待する程度を上回って」、 学長としての職責を果たしてきたと評価します。引き続き、山形大学の発 展に向け尽力されることを期待します。

なお、評価結果の詳細については、別紙「学長の業務執行状況に係る中間評価書」のとおりです。

令和5年3月15日 国立大学法人山形大学 学長選考・監察会議議長 相 澤 益 男